

砥部町地域公共交通会議における公募委員の選考に関する要領

令和4年4月22日制定

令和6年2月1日改正

(趣旨)

第1条 この告示は、砥部町地域公共交通会議規則（平成26年砥部町規則第7号）第4条第2項第5号に規定する委員の選考について、砥部町附属機関等の設置及び運営に関する要綱（平成19年砥部町告示第36号）第4条第1号の規定及び砥部町附属機関等の委員の公募に関する要綱（平成19年砥部町告示第37号）第8条に基づき必要な事項を定めるものとする。

(委員数)

第2条 公募委員数は、1人とする。

(応募資格)

第3条 応募資格は、次のとおりとする。

- (1) 応募日現在18歳以上の者で町内に在住する者
- (2) 平日に年4回程度開催する地域公共交通会議に出席できる見込みのある者
- (3) 応募日現在で砥部町の他の3以上の附属機関等の委員でない者
- (4) 砥部町の議会議員、行政委員会の委員及び町職員でない者

(公募の方法)

第4条 委員の公募にあたっては、広報紙や町ホームページに掲載して広く周知する。

2 応募者は、砥部町地域公共交通会議「公募委員」応募用紙（別記様式）に必要事項を記入して、募集期間内に持参するか、郵送、ファクス又は電子メールで提出するものとする。

(選考会)

第5条 公募委員の候補者を選考するため、砥部町地域公共交通会議公募委員選考会（以下「選考会」という。）を置くものとする。

- 2 選考会は、副町長、地域振興課長及び介護福祉課長をもって構成する。
- 3 選考会は、必要に応じ、副町長が招集する。
- 4 選考会の事務局は、地域振興課に置く。

(選考基準)

第6条 公募委員は、砥部町地域公共交通会議「公募委員」応募用紙に記載されている事項を選考基準（別表）により評価して、候補者を選考する。選考に当たっては、必要に応じ面接を行うものとする。

(選考結果の通知)

第7条 選考結果は、応募者全員に通知する。

(応募用紙の取扱い)

第8条 応募用紙に記載されている個人情報、公募委員の募集や選考のために使用するもので、その目的以外に利用しないものとする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

別表 選考基準（第6条関係）

選考会の各審査員が、応募者の応募書類について審査する。

地域公共交通会議の職務内容に適合する意見を持つ者の中から、次表の評価項目に従い、採点し、得点合計の上位者の中から公募委員を選考する。

得点合計が同点の場合は、副町長が抽選をして、候補者の順位を決定する。

審査員3人の得点合計が、45点（満点90点）に満たない場合は、候補者として推薦しない。

| 区分 | 審査員1人当たり 配点 | 審査のポイント |
|---------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 性別 | 3点 | 公募委員を除いた委員候補者に、女性が3割以上確保できていないとき、 女性に…3点 |
| 生年月日 | 3点 | 公募委員を除いた委員候補者に ①10歳区分に分けた同世代がないとき…3点 ②10歳区分に分けた同世代が1人しかいないとき…1点 |
| 年齢 | 3点 | 30歳未満…3点 40歳未満…2点 60歳未満…1点 |
| 職業 | 3点 | (1) 町議会議員、町行政委員会委員、町職員…失格 (2) (1)以外の公務員…1点 (3) (1)(2)以外…3点 |
| 現在、あなたが選任（応募）されている他の附属機関等 | 3点 | 他にない。…3点 1つある。…1点 3つ以上ある。…失格 |
| 地域公共交通に対する意見や応募の動機など | 15点 | (1) 砥部町の地域公共交通に対して関心や熱意が、 ①とても感じられる。…5点 ②感じられる。…3点 (2) 論理に一貫性とまとまりがあり、 ①とてもわかりやすい。…5点 ②わかりやすい。…3点 (3) 応募動機が、 ①特に優れている。…5点 ②優れている。…3点 |
| 合計 | 30点 | |

別記様式（第4条関係）

砥部町地域公共交通会議「公募委員」応募用紙

申込日 年 月 日

砥部町地域公共交通会議委員に次のとおり応募します。

| | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----|-----|
| ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| 氏名 | | | |
| 生年月日 | 年 月 日生 | 職業 | |
| 住所 (連絡先) | 〒 番地 砥部町 番地 電話番号 - - | | |
| 現在、あなたが選任 (応募)されている他の 附属機関等の名称 | 1 2 〔※3以上選任(応募)されている人は応募できません。〕 | | |
| 砥部町の地域公共交通 に対する意見、提言 や応募の動機など | (※400字程度で書いて下さい。書ききれない時は別の紙に書いて下さい。) | | |
| <p>1 「性別」「生年月日」「職業」欄は、幅広い年齢層、分野、性別から委員を選任するために記入していただくものです。</p> <p>【問合せ先及び申込先】</p> <p>〒791-2195 砥部町宮内 1392 番地 砥部町役場地域振興課ふるさと創生係</p> <p>T E L 089-962-7250 (地域振興課直通)、F A X 089-962-4277</p> <p>メール 023chiiki@town.tobe.ehime.jp</p> | | | |

(注) 記入していただいた氏名や住所などの個人情報、公募委員の選考のために使用するもので、その目的以外には利用しません。